



監査結果報告書

平成 25 年 5 月 24 日

社会福祉法人 来島会 殿

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 24 年度 監査結果について次のとおり報告します。

監 事 秋山麻子 
監 事 越智容子 

監 査 日 時	平成 25 年 5 月 24 日 (金曜日) 11 時 30 分～14 時 30 分
監 査 場 所	法人本部事務局 あもルーム
監 査 実 施 内 容	法人および各事業の事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書、施設運営
監 査 結 果	監事の意見 (該当しないものは、削除し下欄の指摘事項に記載する) (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (5) 施設運営は、関連する法令等に従って行われていると認めます。
指 摘 事 項	なし

社会福祉法人指導監査要綱に準拠した

外部監査報告書

平成 25 年 5 月 27 日

社会福祉法人 来島会
理事長 越智 一博 殿

税理士法人四国福祉アシスト
代表社員・税理士 菊池 博俊



当税理士法人は、業務委託契約に基づき 社会福祉法人来島会の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の計算書類の調査・指導並びに計算書類以外の調査・指導業務を行った。

計算書類すなわち資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表並びに財産目録が一般に公正妥当な社会福祉法人の会計基準に準拠しているか否かを調査・指導した。

予算編成手続及び予算統制手続、会計制度の整備運用状況、その他の事項に関する調査・指導については、法令・通知・定款・規程等に従っているか否かについて調査・指導した。

当税理士法人は、上記の調査・指導項目に関しては、別紙（社会福祉法人指導監査要綱に準拠した外部監査チェックリスト）のとおりであることを確認した。

なお、この調査・指導報告書は、第三者に対して、計算書類の適正性に関して意見表明するものではない。

以 上